

## Ⅲ－２ 泉南水道事業編

1	泉南水道事業の概要	——	57
2	原水及び水道水の水質状況、水質管理上の留意点	——	60
3	水質検査地点、水質検査項目及び検査頻度	——	60

## 1 泉南水道事業の概要

泉南水道事業では、全量を水道用水供給事業から受水し、給水しています。

### (1) 給水状況

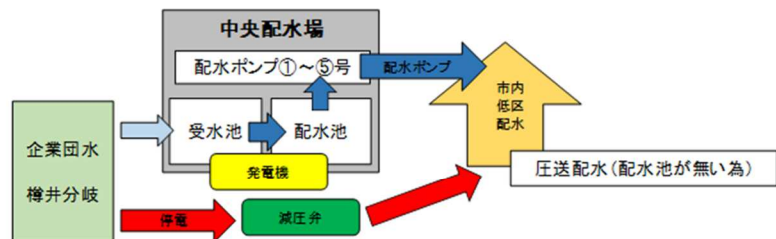
表 1 給水状況（令和 4 年度）

給 水 人 口	57,893 人(令和 5 年 3 月末現在)
普 及 率	99.9%
給 水 戸 数	25,588 戸(令和 5 年 3 月末現在)
年 間 給 水 量	7,156,206 m <sup>3</sup>
一 日 最 大 給 水 量	26,640 m <sup>3</sup> (令和 4 年 7 月 19 日)
一 日 平 均 給 水 量	19,605 m <sup>3</sup>
一 人 一 日 給 水 量	339 L

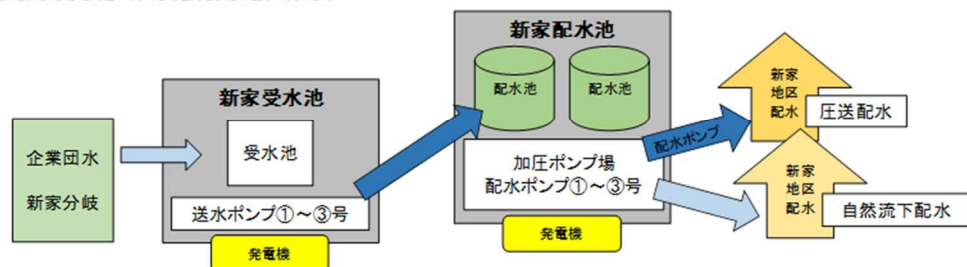
### (2) 配水系統及び給水区域

配水系統は図 1、給水区域は図 2 のとおりです。

○中央配水場(市内配水)



○新家受水池・配水池(新家地区配水)



○六尾配水場・童子畑ポンプ場/配水池・砂川合加圧ポンプ場・葛畑ポンプ場/配水池

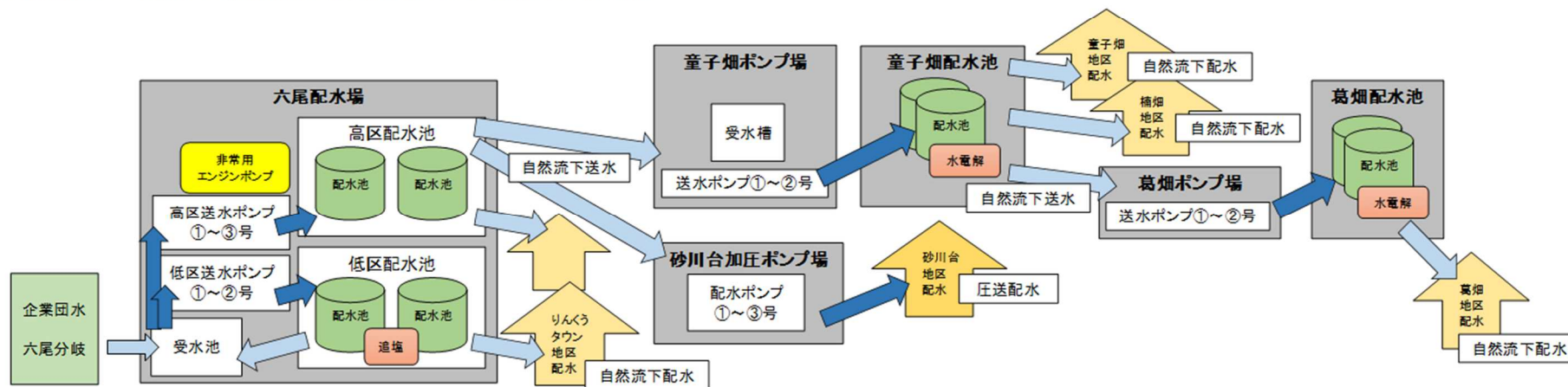


図 1 配水系統図

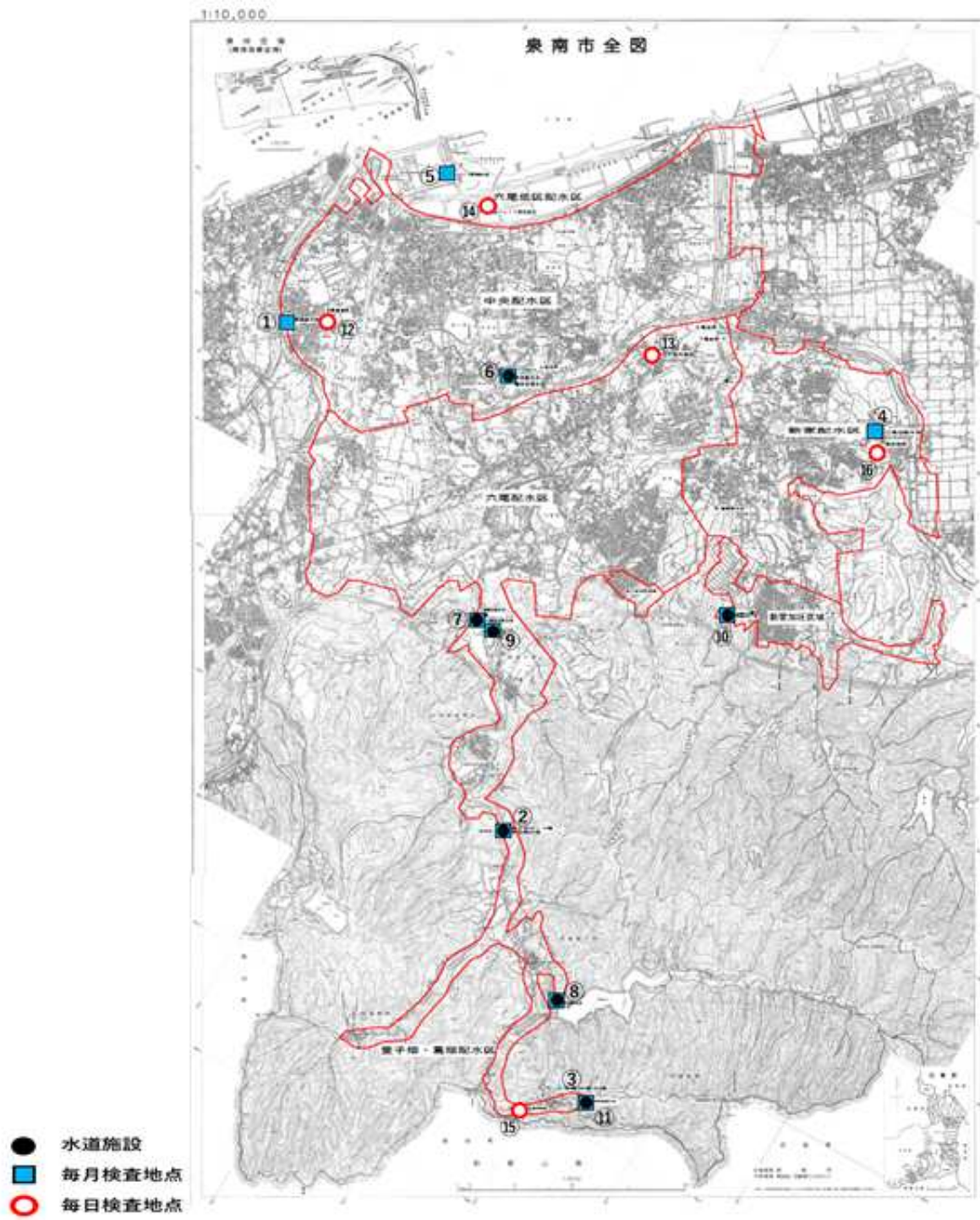


図2 給水区域図

## 2 原水及び水道水の水質状況、水質管理上の留意点

### (1) 水道用水供給事業からの受水状況

水道用水供給事業では、全量を高度浄水処理水として供給しており、すべての水道水質基準項目について基準値を満足しています。

### (2) 水道水の水質状況

全量を水道用水供給事業から受水し、すべての水道水質基準項目について基準値を満足しており、安全で良質な水をお届けしています。

水質管理上、消毒副生成物<sup>\*1</sup>の上昇、残留塩素<sup>\*2</sup>の低下について注意が必要です。

\*1：消毒用の塩素と有機物が反応して生成される副生成物。

\*2：水道水の衛生上、必要な措置として塩素消毒を行うことが法により義務づけられています。

残留塩素とは、水道水中に消毒効果のある状態で残っている塩素のことです。

## 3 水質検査地点、水質検査項目及び検査頻度

### (1) 検査地点（図1、図2及び表2参照、表2の（ ）内の番号は図2の番号）

水道法第20条第1項（水道法施行規則第15条）の規定により行う水質検査地点は、給水栓を原則とし、供給される水が水質基準に適合するかどうかを判断することができる場所を選定します。

#### 1) 毎日検査

市内5カ所の給水栓において実施します。

#### 2) 毎月検査

市内5カ所の給水栓と6カ所の配水池出口において実施します。

表 2 検査地点

	検査地点	毎日検査	毎月検査
中央配水区	中央配水池 (⑥)		■
	男里給水栓 (①)		■
	男里地区 (⑫)	○	
六尾高区配水区	六尾高区配水池 (⑦)		■
	童子畑ポンプ場給水栓 (②)		■
	大苗代地区 (⑬)	○	
六尾低区配水区	六尾低区配水池 (⑨)		■
	りんくう南浜給水栓 (⑤)		■
	りんくう南浜地区 (⑭)	○	
新家配水区	新家配水池 (⑩)		■
	兎田給水栓 (④)		■
	兎田地区 (⑯)	○	
童子畑・葛畑配水区	童子畑配水池 (⑧)		■
	葛畑配水池 (⑪)		■
	葛畑給水栓 (③)		■
	葛畑地区 (⑮)	○	

(2) 水質検査項目及び検査頻度

1) 毎日検査

法令に基づき、1日1回の頻度で、色、濁り、消毒の残留効果(遊離残留塩素)の確認を行います。

2) 毎月検査

各検査地点における検査項目及び検査頻度については、表3-1～表3-5のとおり検査を行います。

受水する水道水については、原水と位置づけて水道水質基準項目を年1回実施することとされており、水道用水供給事業が行う近傍の水質検査結果を活用することが可能です。そのため、岬分岐の結果を活用します。

3) 水質管理目標設定項目の検査

表4のとおり検査を行います。

表3-1 水質基準項目及び検査頻度 給水栓（中央配水区）

番号	項目	基準値 (mg/L)	法令及び通知に 基づく 検査頻度	過去3年間の最高値 <sup>*1</sup>		検査頻度(回/年)		
				代替地点	給水栓	代替地点	給水栓	
				中央配水池	男里給水栓	中央配水池	男里給水栓	
基01	一般細菌	100集落以下/mL	年12回	0	0	1	12	
基02	大腸菌	検出されないこと		検出せず	検出せず	1	12	
基03	カドミウム及びその化合物	0.003以下	年4回	<0.0003	—	1	—*2*3	
基04	水銀及びその化合物	0.0005以下		<0.00005	—	1	—*2*3	
基05	セレン及びその化合物	0.01以下		<0.001	—	1	—*2*3	
基06	鉛及びその化合物	0.01以下	年4回	—	<0.001	—	4	
基07	ヒ素及びその化合物	0.01以下	年4回	<0.001	—	1	—*2*3	
基08	六価クロム化合物	0.02以下	年4回	<0.002	<0.002	1	1*2	
基09	亜硝酸態窒素	0.04以下	年4回	<0.004	<0.004	1	4	
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	年4回	<0.001	<0.001	1	4	
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	年12回	<1	1	1	12	
基12	フッ素及びその化合物	0.8以下	年4回	0.09	0.09	1	4	
基13	ホウ素及びその化合物	1.0以下	年4回	<0.1	—	1	—*2*3	
基14	四塩化炭素	0.002以下		<0.0002	—	1	—*2*3	
基15	1,4-ジオキサン	0.05以下		<0.005	—	1	—*2*3	
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下		<0.004	—	1	—*2*3	
基17	ジクロロメタン	0.02以下		<0.002	—	1	—*2*3	
基18	テトラクロロエチレン	0.01以下		<0.001	—	1	—*2*3	
基19	トリクロロエチレン	0.01以下		<0.001	—	1	—*2*3	
基20	ベンゼン	0.01以下		<0.001	—	1	—*2*3	
基21	塩素酸	0.6以下		年4回	—	0.10	—	4
基22	クロロ酢酸	0.02以下			—	<0.002	—	4
基23	クロロホルム	0.06以下	—		0.008	—	4	
基24	ジクロロ酢酸	0.03以下	—		0.004	—	4	
基25	ジブロモクロロメタン	0.1以下	—		<0.01	—	4	
基26	臭素酸	0.01以下	—		0.005	—	4	
基27	総トリハロメタン	0.1以下	—		0.03	—	4	
基28	トリクロロ酢酸	0.03以下	—		<0.003	—	4	
基29	ブロモジクロロメタン	0.03以下	—		0.009	—	4	
基30	ブロモホルム	0.09以下	—		<0.009	—	4	
基31	ホルムアルデヒド	0.08以下	—		<0.008	—	4	
基32	亜鉛及びその化合物	1.0以下	年4回	<0.1	<0.1	1	1*2	
基33	アルミニウム及びその化合物	0.2以下		<0.02	<0.02	1	4	
基34	鉄及びその化合物	0.3以下	年12回	<0.03	<0.03	1	12	
基35	銅及びその化合物	1.0以下	年4回	<0.1	<0.1	1	4	
基36	ナトリウム及びその化合物	200以下	年4回	15.6	16.7	1	4	
基37	マンガン及びその化合物	0.05以下	年12回	<0.005	<0.005	1	12	
基38	塩化物イオン	200以下		16.7	22.1	1	12	
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300以下	年4回	42.0	46.0	1	4	
基40	蒸発残留物	500以下		101	102	1	4	
基41	陰イオン界面活性剤	0.2以下	年4回	<0.02	—	1	—*2*3	
基42	ジェオスミン	0.00001以下	発生時期に月1回	—	<0.000001	—	1*4	
基43	2-メチルイソボルネオール	0.00001以下		—	<0.000001	—	1*4	
基44	非イオン界面活性剤	0.02以下	年4回	<0.002	—	1	—*2*3	
基45	フェノール類	0.005以下	年4回	<0.0005	—	1	—*2*3	
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3以下	年12回	0.8	0.9	1	12	
基47	pH値	5.8~8.6		7.5~7.6	7.3~7.8	1	12	
基48	味	異常でないこと		異常なし	異常なし	1	12	
基49	臭気	異常でないこと		異常なし	異常なし	1	12	
基50	色度	5度以下		<0.5	0.5	1	12	
基51	濁度	2度以下		<0.1	<0.1	1	12	

表3-2 水質基準項目及び検査頻度 給水栓（六尾高区配水区）

番号	項目	基準値 (mg/L)	法令及び通知に 基づく 検査頻度	過去3年間の最高値 <sup>*1</sup>		検査頻度(回/年)	
				代替地点	給水栓	代替地点	給水栓
				六尾高区配 水池	童子畑ポンプ場 給水栓	六尾高区配 水池	童子畑ポン プ場給水栓
基01	一般細菌	100 集落以下/mL	年 12 回	0	0	1	12
基02	大腸菌	検出されないこと		検出せず	検出せず	1	12
基03	カドミウム及びその化合物	0.003 以下	年 4 回	<0.0003	—	1	—*2*3
基04	水銀及びその化合物	0.0005 以下		<0.00005	—	1	—*2*3
基05	セレン及びその化合物	0.01 以下		<0.001	—	1	—*2*3
基06	鉛及びその化合物	0.01 以下	年 4 回	—	0.003	—	4
基07	ヒ素及びその化合物	0.01 以下	年 4 回	<0.001	—	1	—*2*3
基08	六価クロム化合物	0.02 以下	年 4 回	<0.002	<0.002	1	1*2
基09	亜硝酸態窒素	0.04 以下	年 4 回	<0.004	<0.004	1	4
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 以下	年 4 回	<0.001	<0.001	1	4
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 以下	年 12 回	<1	1	1	12
基12	フッ素及びその化合物	0.8 以下	年 4 回	0.09	0.09	1	4
基13	ホウ素及びその化合物	1.0 以下	年 4 回	<0.1	—	1	—*2*3
基14	四塩化炭素	0.002 以下		<0.0002	—	1	—*2*3
基15	1,4-ジオキサン	0.05 以下		<0.005	—	1	—*2*3
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下		<0.004	—	1	—*2*3
基17	ジクロロメタン	0.02 以下		<0.002	—	1	—*2*3
基18	テトラクロロエチレン	0.01 以下		<0.001	—	1	—*2*3
基19	トリクロロエチレン	0.01 以下		<0.001	—	1	—*2*3
基20	ベンゼン	0.01 以下	<0.001	—	1	—*2*3	
基21	塩素酸	0.6 以下	年 4 回	—	0.12	—	4
基22	クロロ酢酸	0.02 以下		—	<0.002	—	4
基23	クロロホルム	0.06 以下		—	0.009	—	4
基24	ジクロロ酢酸	0.03 以下		—	0.005	—	4
基25	ジプロモクロロメタン	0.1 以下		—	<0.01	—	4
基26	臭素酸	0.01 以下		—	0.005	—	4
基27	総トリハロメタン	0.1 以下		—	0.03	—	4
基28	トリクロロ酢酸	0.03 以下		—	0.003	—	4
基29	プロモジクロロメタン	0.03 以下		—	0.009	—	4
基30	プロモホルム	0.09 以下		—	<0.009	—	4
基31	ホルムアルデヒド	0.08 以下		—	<0.008	—	4
基32	亜鉛及びその化合物	1.0 以下	年 4 回	<0.1	<0.1	1	1*2
基33	アルミニウム及びその化合物	0.2 以下		<0.02	<0.02	1	4
基34	鉄及びその化合物	0.3 以下	年 12 回	<0.03	<0.03	1	12
基35	銅及びその化合物	1.0 以下	年 4 回	<0.1	<0.1	1	4
基36	ナトリウム及びその化合物	200 以下	年 4 回	15.5	16.8	1	4
基37	マンガン及びその化合物	0.05 以下	年 12 回	<0.005	<0.005	1	12
基38	塩化物イオン	200 以下		14.4	21.4	1	12
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 以下	年 4 回	42.5	46.2	1	4
基40	蒸発残留物	500 以下		99	103	1	4
基41	陰イオン界面活性剤	0.2 以下	年 4 回	<0.02	—	1	—*2*3
基42	ジェオスミン	0.00001 以下	発生時期に月 1 回	—	<0.000001	—	1*4
基43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 以下		—	<0.000001	—	1*4
基44	非イオン界面活性剤	0.02 以下	年 4 回	<0.002	—	1	—*2*3
基45	フェノール類	0.005 以下	年 4 回	<0.0005	—	1	—*2*3
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 以下	年 12 回	0.9	0.9	1	12
基47	pH値	5.8~8.6		7.5~7.8	7.4~7.8	1	12
基48	味	異常でないこと		異常なし	異常なし	1	12
基49	臭気	異常でないこと		異常なし	異常なし	1	12
基50	色度	5 度以下		0.5	0.5	1	12
基51	濁度	2 度以下	<0.1	<0.1	1	12	



表3-3 水質基準項目及び検査頻度 給水栓（六尾低区配水区）

番号	項目	基準値 (mg/L)	法令及び通知に 基づく 検査頻度	過去3年間の最高値 <sup>*1</sup>		検査頻度(回/年)	
				代替地点	給水栓	代替地点	給水栓
				六尾低区配 水池	りんくう南浜 給水栓	六尾低区配 水池	りんくう南 浜給水栓
基01	一般細菌	100集落以下/mL	年12回	0	0	1	12
基02	大腸菌	検出されないこと		検出せず	検出せず	1	12
基03	カドミウム及びその化合物	0.003以下	年4回	<0.0003	—	1	—*2*3
基04	水銀及びその化合物	0.0005以下		<0.00005	—	1	—*2*3
基05	セレン及びその化合物	0.01以下		<0.001	—	1	—*2*3
基06	鉛及びその化合物	0.01以下	年4回	—	0.001	—	4
基07	ヒ素及びその化合物	0.01以下	年4回	<0.001	—	1	—*2*3
基08	六価クロム化合物	0.02以下	年4回	<0.002	<0.002	1	1*2
基09	亜硝酸態窒素	0.04以下	年4回	<0.004	<0.004	1	4
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	年4回	<0.001	<0.001	1	4
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	年12回	1	1	1	12
基12	フッ素及びその化合物	0.8以下	年4回	0.09	0.09	1	4
基13	ホウ素及びその化合物	1.0以下	年4回	<0.1	—	1	—*2*3
基14	四塩化炭素	0.002以下		<0.0002	—	1	—*2*3
基15	1,4-ジオキサン	0.05以下		<0.005	—	1	—*2*3
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下		<0.004	—	1	—*2*3
基17	ジクロロメタン	0.02以下		<0.002	—	1	—*2*3
基18	テトラクロロエチレン	0.01以下		<0.001	—	1	—*2*3
基19	トリクロロエチレン	0.01以下		<0.001	—	1	—*2*3
基20	ベンゼン	0.01以下		<0.001	—	1	—*2*3
基21	塩素酸	0.6以下	年4回	—	0.15	—	4
基22	クロロ酢酸	0.02以下		—	<0.002	—	4
基23	クロロホルム	0.06以下		—	0.015	—	4
基24	ジクロロ酢酸	0.03以下		—	0.009	—	4
基25	ジブロモクロロメタン	0.1以下		—	<0.01	—	4
基26	臭素酸	0.01以下		—	0.005	—	4
基27	総トリハロメタン	0.1以下		—	0.04	—	4
基28	トリクロロ酢酸	0.03以下		—	0.005	—	4
基29	ブロモジクロロメタン	0.03以下		—	0.011	—	4
基30	ブロモホルム	0.09以下		—	<0.009	—	4
基31	ホルムアルデヒド	0.08以下		—	<0.008	—	4
基32	亜鉛及びその化合物	1.0以下	年4回	<0.1	<0.1	1	1*2
基33	アルミニウム及びその化合物	0.2以下		<0.02	<0.02	1	4
基34	鉄及びその化合物	0.3以下	年12回	<0.03	<0.03	1	12
基35	銅及びその化合物	1.0以下	年4回	<0.1	<0.1	1	4
基36	ナトリウム及びその化合物	200以下	年4回	16.9	16.7	1	4
基37	マンガン及びその化合物	0.05以下	年12回	<0.005	<0.005	1	12
基38	塩化物イオン	200以下		17.6	20.7	1	12
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300以下	年4回	45.9	47.7	1	4
基40	蒸発残留物	500以下		102	103	1	4
基41	陰イオン界面活性剤	0.2以下	年4回	<0.02	—	1	—*2*3
基42	ジェオスミン	0.00001以下	発生時期に月1回	—	<0.000001	—	1*4
基43	2-メチルイソボルネオール	0.00001以下		—	<0.000001	—	1*4
基44	非イオン界面活性剤	0.02以下	年4回	<0.002	—	1	—*2*3
基45	フェノール類	0.005以下	年4回	<0.0005	—	1	—*2*3
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3以下	年12回	0.8	0.9	1	12
基47	pH値	5.8~8.6		7.5~7.7	7.5~7.9	1	12
基48	味	異常でないこと		異常なし	異常なし	1	12
基49	臭気	異常でないこと		異常なし	異常なし	1	12
基50	色度	5度以下		<0.5	0.5	1	12
基51	濁度	2度以下		<0.1	<0.1	1	12

表3-4 水質基準項目及び検査頻度 給水栓（新家配水区）

番号	項目	基準値 (mg/L)	法令及び通知に 基づく 検査頻度	過去3年間の最高値 <sup>*1</sup>		検査頻度(回/年)	
				代替地点	給水栓	代替地点	給水栓
				新家配水池	兎田給水栓	新家配水池	兎田給水栓
基01	一般細菌	100集落以下/mL	年12回	0	1	1	12
基02	大腸菌	検出されないこと		検出せず	検出せず	1	12
基03	カドミウム及びその化合物	0.003以下	年4回	<0.0003	—	1	—*2*3
基04	水銀及びその化合物	0.0005以下		<0.00005	—	1	—*2*3
基05	セレン及びその化合物	0.01以下		<0.001	—	1	—*2*3
基06	鉛及びその化合物	0.01以下	年4回	—	<0.001	—	4
基07	ヒ素及びその化合物	0.01以下	年4回	<0.001	—	1	—*2*3
基08	六価クロム化合物	0.02以下	年4回	<0.002	<0.002	1	1*2
基09	亜硝酸態窒素	0.04以下	年4回	<0.004	<0.004	1	4
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	年4回	<0.001	<0.001	1	4
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	年12回	1	1	1	12
基12	フッ素及びその化合物	0.8以下	年4回	0.09	0.09	1	4
基13	ホウ素及びその化合物	1.0以下	年4回	<0.1	—	1	—*2*3
基14	四塩化炭素	0.002以下		<0.0002	—	1	—*2*3
基15	1,4-ジオキサン	0.05以下		<0.005	—	1	—*2*3
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下		<0.004	—	1	—*2*3
基17	ジクロロメタン	0.02以下		<0.002	—	1	—*2*3
基18	テトラクロロエチレン	0.01以下		<0.001	—	1	—*2*3
基19	トリクロロエチレン	0.01以下	<0.001	—	1	—*2*3	
基20	ベンゼン	0.01以下	<0.001	—	1	—*2*3	
基21	塩素酸	0.6以下	年4回	—	0.10	—	4
基22	クロロ酢酸	0.02以下		—	<0.002	—	4
基23	クロロホルム	0.06以下		—	0.010	—	4
基24	ジクロロ酢酸	0.03以下		—	0.003	—	4
基25	ジブロモクロロメタン	0.1以下		—	<0.01	—	4
基26	臭素酸	0.01以下		—	0.005	—	4
基27	総トリハロメタン	0.1以下		—	0.03	—	4
基28	トリクロロ酢酸	0.03以下		—	0.003	—	4
基29	ブロモジクロロメタン	0.03以下		—	0.010	—	4
基30	ブロモホルム	0.09以下		—	<0.009	—	4
基31	ホルムアルデヒド	0.08以下		—	<0.008	—	4
基32	亜鉛及びその化合物	1.0以下	年4回	<0.1	<0.1	1	1*2
基33	アルミニウム及びその化合物	0.2以下		0.03	<0.02	1	4
基34	鉄及びその化合物	0.3以下	年12回	<0.03	<0.03	1	12
基35	銅及びその化合物	1.0以下	年4回	<0.1	<0.1	1	4
基36	ナトリウム及びその化合物	200以下	年4回	15.7	16.7	1	4
基37	マンガン及びその化合物	0.05以下	年12回	<0.005	<0.005	1	12
基38	塩化物イオン	200以下		21.4	21.1	1	12
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300以下	年4回	40.3	47.2	1	4
基40	蒸発残留物	500以下		104	106	1	4
基41	陰イオン界面活性剤	0.2以下	年4回	<0.02	—	1	—*2*3
基42	ジェオスミン	0.00001以下	発生時期に月1回	—	<0.000001	—	1*4
基43	2-メチルイソボルネオール	0.00001以下		—	<0.000001	—	1*4
基44	非イオン界面活性剤	0.02以下	年4回	<0.002	—	1	—*2*3
基45	フェノール類	0.005以下	年4回	<0.0005	—	1	—*2*3
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3以下	年12回	0.8	0.9	1	12
基47	pH値	5.8~8.6		7.5~7.8	7.4~7.8	1	12
基48	味	異常でないこと		異常なし	異常なし	1	12
基49	臭気	異常でないこと		異常なし	異常なし	1	12
基50	色度	5度以下		0.5	0.5	1	12
基51	濁度	2度以下		<0.1	<0.1	1	12

表3-5 水質基準項目及び検査頻度 給水栓（童子畑・葛畑配水区）

番号	項目	基準値 (mg/L)	法令及び通知に 基づく 検査頻度	過去3年間の最高値 <sup>*1</sup>		検査頻度(回/年)		
				代替地点	給水栓	代替地点	給水栓	
				童子畑配水 池・葛畑配 水池	葛畑給水栓	童子畑配水 池・葛畑配 水池	葛畑給水栓	
基01	一般細菌	100集落以下/mL	年12回	0	1	1	12	
基02	大腸菌	検出されないこと		検出せず	検出せず	1	12	
基03	カドミウム及びその化合物	0.003以下	年4回	<0.0003	—	1	—*2*3	
基04	水銀及びその化合物	0.0005以下		<0.00005	—	1	—*2*3	
基05	セレン及びその化合物	0.01以下		<0.001	—	1	—*2*3	
基06	鉛及びその化合物	0.01以下	年4回	—	<0.001	—	4	
基07	ヒ素及びその化合物	0.01以下	年4回	<0.001	—	1	—*2*3	
基08	六価クロム化合物	0.02以下	年4回	<0.002	<0.002	1	1*2	
基09	亜硝酸態窒素	0.04以下	年4回	<0.004	<0.004	1	4	
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	年4回	<0.001	<0.001	1	4	
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	年12回	1	1	1	12	
基12	フッ素及びその化合物	0.8以下	年4回	0.09	0.09	1	4	
基13	ホウ素及びその化合物	1.0以下	年4回	<0.1	—	1	—*2*3	
基14	四塩化炭素	0.002以下		<0.0002	—	1	—*2*3	
基15	1,4-ジオキサン	0.05以下		<0.005	—	1	—*2*3	
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下		<0.004	—	1	—*2*3	
基17	ジクロロメタン	0.02以下		<0.002	—	1	—*2*3	
基18	テトラクロロエチレン	0.01以下		<0.001	—	1	—*2*3	
基19	トリクロロエチレン	0.01以下		<0.001	—	1	—*2*3	
基20	ベンゼン	0.01以下		<0.001	—	1	—*2*3	
基21	塩素酸	0.6以下		年4回	—	0.16	—	4
基22	クロロ酢酸	0.02以下			—	<0.002	—	4
基23	クロロホルム	0.06以下	—		0.018	—	4	
基24	ジクロロ酢酸	0.03以下	—		0.003	—	4	
基25	ジブromクロロメタン	0.1以下	—		<0.01	—	4	
基26	臭素酸	0.01以下	—		0.004	—	4	
基27	総トリハロメタン	0.1以下	—		0.04	—	4	
基28	トリクロロ酢酸	0.03以下	—		0.005	—	4	
基29	ブromジクロロメタン	0.03以下	—		0.012	—	4	
基30	ブromホルム	0.09以下	—		<0.009	—	4	
基31	ホルムアルデヒド	0.08以下	—	<0.008	—	4		
基32	亜鉛及びその化合物	1.0以下	年4回	<0.1	<0.1	1	1*2	
基33	アルミニウム及びその化合物	0.2以下		<0.02	<0.02	1	4	
基34	鉄及びその化合物	0.3以下	年12回	<0.03	<0.03	1	12	
基35	銅及びその化合物	1.0以下	年4回	<0.1	<0.1	1	4	
基36	ナトリウム及びその化合物	200以下	年4回	16.3	16.2	1	4	
基37	マンガン及びその化合物	0.05以下	年12回	<0.005	<0.005	1	12	
基38	塩化物イオン	200以下		19.1	20.5	1	12	
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300以下	年4回	43.7	47.4	1	4	
基40	蒸発残留物	500以下		101	106	1	4	
基41	陰イオン界面活性剤	0.2以下	年4回	<0.02	—	1	—*2*3	
基42	ジェオスミン	0.00001以下	発生時期に月1回	—	<0.000001	—	1*4	
基43	2-メチルイソボルネオール	0.00001以下		—	<0.000001	—	1*4	
基44	非イオン界面活性剤	0.02以下	年4回	<0.002	—	1	—*2*3	
基45	フェノール類	0.005以下	年4回	<0.0005	—	1	—*2*3	
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3以下	年12回	0.9	0.9	1	12	
基47	pH値	5.8~8.6		7.5~7.8	7.5~7.9	1	12	
基48	味	異常でないこと		異常なし	異常なし	1	12	
基49	臭気	異常でないこと		異常なし	異常なし	1	12	
基50	色度	5度以下		<0.5	0.6	1	12	
基51	濁度	2度以下		<0.1	<0.1	1	12	

- \*1 令和2年4月から令和5年3月までの3年間の最高値を指します。ただし、pH値は最低値～最高値で表記します。
- \*2 水道法では、過去3年間の当該事項の検査結果がすべて基準値の5分の1以下の場合、検査頻度を1年に1回以上、10分の1以下の場合、3年に1回以上とすることが可能ですが、10分の1以下の場合であっても継続的な水質評価の観点から年1回検査を行います。
- \*3 水道法では、送配水施設内で濃度上昇がない項目については、給水栓から受水地点などの起点に遡って検査すること（地点代替）が可能です。それぞれの代替地点で検査を行います。
- \*4 水道法では、水源における当該事項を産出する藻類の発生が少ないものとして、検査を行う必要がないことが明らかである期間は検査を行わなくてもよいとされていますが、その場合であっても年1回検査を行います。

表4 水質管理目標設定項目及び検査頻度

番号	項目	男里給水栓・兎田給水栓・りんくう南浜給水栓・童子畑ポンプ場給水栓・葛畑給水栓	中央配水池・新家配水池・六尾高区配水池・六尾低区配水池・童子畑ポンプ場給水栓・葛畑配水池
目27	腐食性(ランゲリア指数)	4	1
目28	従属栄養細菌	1	—



水質検査計画 泉南水道事業編に対するご意見・ご質問は…

大阪広域水道企業団 泉南水道センター  
 電話：072-482-6551 FAX：072-482-1460  
 住所：〒590-0521 大阪府泉南市樽井737